

木曾川用水・三重用水管理運営協議会開催

6月22日、東海農政局、中部経済産業局、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、各務原市、八百津町、関係土地改良区、学識者及び水資源機構で構成する「第44回木曾川用水管理運営協議会」を中部支社にて開催しました。

6月24日には、東海農政局、中部経済産業局、三重県、三重用水土地改良区、学識者及び水資源機構で構成する「第34回三重用水管理運営協議会」を三重用水管理所にて開催しました。

協議会では、水資源機構から諮問する令和8年度の配水計画(案)、管理業務予算(案)及び令和9年度管理業務必要額(案)についてご審議いただき、原案どおりご承認いただきました。

当該配水計画及び管理業務予算を以て、「安全で良質な水を安定して安くお届けする」経営理念の達成に向けて、令和8年度も引き続き、適正かつ確実な管理業務に努めてまいります。



木曾川用水協議会の様子



三重用水協議会の様子

力あわせて米づくり、～海部土地改良区代掻き・田植え編～

5月26日、海部土地改良区からのお声がけで、海部土地改良区会館脇の水田で田植えを行いました。

田植えに先立ち、5月19日には代掻きも体験させていただきました。慣れない水田での作業に苦戦し、服を泥だらけにしながらも、普段なかなか経験することのできない貴重な時間を過ごしました。

田植えでは、一株に植える苗の量にも人それぞれ違いがあり、参加者それぞれの個性が表れていました。田植機による作業では見ることの出来ない人の手ならではの光景が広がる中、終始和やかな雰囲気で作業が進められました。作業終盤には、苗が足りなくなりそうになる場面もありましたが、苗を分け合い、無事に田植えを終えることが出来ました。今秋の収穫を楽しみにしながら、稲の成長を見守っていききたいと思います。



代掻きの様子



田植えの様子



「離郷の碑」清掃しました！！

6月22日、三重用水管理所の伝統行事「離郷の碑」の清掃を行いました。「離郷の碑」は、三重用水に欠かせない中里ダムの建設に伴い移転された旧深尾地区移転者の方々の離郷の決意や心情を後生に語り継ぐため建立されました。貴重な財産を提供された移転者の方々への感謝の気持ちを込めて、利水者である三重県企業庁や三重用水土地改良区、水資源機構により記念碑や広場の清掃作業を行っています。

当日は、雨天の中、多くの参加者が集まり、協力し清掃を進める中、活動を通じて交流が深まり、つながりの大切さを改めて実感しました。今回の清掃活動をきっかけに、これからも「水」という資源を大切にする思いと地域住民への感謝を持ち続け、今後の業務においてもその意識を一層高めていきたいと考えています。地域の歴史と暮らしを守るための努力をこれからも続けていく決意を新たにす有意義な一日となりました。



清掃後の集合写真



清掃の様子

弥富管理所でご近所の保育園の避難訓練が行われました

6月17日、弥富管理所において近隣の保育園の避難訓練が行われました。

弥富管理所管理棟は、弥富市と災害時における「津波・高潮緊急時避難場所」としての使用に関する協定を結んでおり、津波災害の発生又は発生の恐れがある場合の一時避難場所と指定されています。

保育士及び園児約20名弱が、当管理所まで徒歩で移動され、避難場所の確認や点呼をとられました。園児への給水や絵本の読み聞かせをされ、園児たちは特にパニックを起こすこともなく落ち着いて訓練されました。

弥富管理所においても、いつ起こるかわからない災害に備え、日頃より様々な訓練を重ね災害発生時においても的確な対応が出来るよう努めるとともに、今後も地域で行われる行事等への協力など地域貢献に努めて参ります。



避難訓練の様子



熱中症対策講習会を開催しました！！

熱中症対策に関する講習会を6月29日に開催しました。今回の講習会は、安全協議会の取り組みの一環として開催したもので、労働衛生コンサルタントの鈴木史香氏を講師にお招きし、機構職員や工事・業務の受注者を含む84名に参加いただきました。

講習会では、熱中症は死に至る可能性のあるもので、初期症状の放置・対応の遅れが命取りになることを実際に起こった症例を紹介しながらわかりやすく説明していただきました。

また、昨年6月より企業の熱中症対策が法律で義務化されており、義務化を受けた事業者の責務についてもわかりやすく説明していただきました。

当管理所では近年、熱中症による労働災害は発生していませんが、厳しい暑さの中、身近で起こる可能性は十分にあります。これから本格的な暑さを迎える中、熱中症に関する正しい知識と意識を持ち、基本的な対策を改めて徹底することが求められます。

安全協議会事務局としても、今回の講習会で得た学びを参加者全体で共有し、今年度も「熱中症ゼロ」の継続を目指して、引き続き現場の安全確保に努めてまいります。



講習会の様子

「伸びゆく木曽岬町のふれあい広場2026」へ参加しました！！

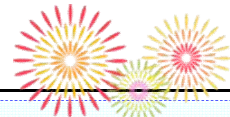
3月15日、三重県木曽岬町役場にて「伸びゆく木曽岬町のふれあい広場2026」が開催され、木曽岬町土地改良区と共同で出展し、事業説明パネルの展示などを行いました。

当日は、木曽川の源流であります木祖村からは、奥原村長も来訪されご挨拶されました。木祖村のお菓子や野菜販売、踊りも披露され、木曽川の上下流交流を図られていました。風がとても強い日でありましたが、来訪者も多く、大変賑わっていました。

テレビ等での全国各地の渇水報道の影響もあり、木曽川用水での水源状況についての質問も相次ぎ、水に対する関心の高さを実感致しました。



ブース前の様子



○今年は、5名の新人が配属されました！

新人紹介

・木曾川用水の先輩より

今年度は、事務職3名、土木職2名の計5名の新入職員が、それぞれ総合管理所、三重用水管理所、濃尾第二施設改築事業推進室に配属されました。皆さんが各職場に加わったことで、事務所には新鮮な空気が流れ込み、職場全体も明るく、より活気づいたように感じます。

新天地での生活や新しい業務に戸惑うこともあったかと思いますが、少しずつ職場や仕事に慣れてきた頃ではないでしょうか。私自身、皆さんと直接関わる機会は多くありませんが、各職場で前向きに業務に取り組んでいる様子を耳にするたびに、自分も入社当時の初心を思い返し、改めて日々の業務に丁寧に向き合おうという気持ちにさせられています。

令和八年度入社の皆さんは、「八」が末広がりという意味する縁起の良い数字であるように、これから経験を重ね、活躍の場を大きく広げていかれることと思います。皆さんの今後ますますのご活躍を心より応援しております。

・5名からのPR

経歴も配属先も職種も異なる5人ですが、それぞれの場所で新たなスタートを切り、新しい環境で挑戦する気持ちは同じです。4月から今日まで、新しい発見と出会いに恵まれながら、慌ただしくも充実した日々を過ごしてきました。時には壁にぶつかることもありますが、その度に先輩職員の皆様の温かいご指導に助けていただいています。

まだまだ勉強中の私たちですが、これからも積極的に学ぶ姿勢と感謝の気持ちを忘れず、それぞれの個性を活かしながら成長していきたいと思っています。仕事もプライベートも充実させられるよう、公私ともに頑張りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

・5名の趣味・特技

職員A:寝ること 職員B:サウナ、釣り 職員C:筋トレ 職員D:サイクリング 職員E:食べること



お知らせ

皆様からのご意見・ご感想をお待ちしています。ハガキや当管理所ホームページ「お問合せ・ご意見」からどしどしお寄せ下さい。

また、施設見学をしてみませんか。事業の説明にも伺います。希望される方はお気軽に連絡して下さい。

編集部・発行



木曾川中下流用水総合管理所

〒495-0036

愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東26-1

TEL (0587) 97-3710 FAX (0587) 97-1482

最新情報はこちらへ

ホームページ <http://www.water.go.jp/chubu/kisogawa>

又は【うるおい木曾】で検索してください。



出先管理所等

濃尾第二施設
改築事業推進室
美濃加茂管理所

弥富管理所

三重用水管理所

〒498-0007 愛知県弥富市鎌倉町95
海部土地改良区会館2F

TEL (0567) 55-9173 FAX (0567) 55-9174

〒505-0021 岐阜県美濃加茂市森山町4-9-20

TEL (0574) 25-2121 FAX (0574) 28-3354

〒498-0014 愛知県弥富市五明3-15

TEL (0567) 65-1650 FAX (0567) 65-0445

〒510-1223 三重県三重郡菰野町菰野7961-2

TEL (059) 393-2000 FAX (059) 393-1819